

提出物確認シート

提出される際の確認事項、必要書類について、以下をご確認ください。

確認事項

- ① ご用意いただいた臨床調査個人票の疾患名と、同封の特定医療費（指定難病）支給認定申請書（薄だいたい色）に記入された疾患名は一致していますか。

はい

いいえ

- ② 申請書のご記入はお済みですか。
（同封の「申請書の記入例」を参考に、もれなくご記入ください。）

疾患名が異なる場合は、新規申請の手続きが必要となります。詳しくは、市ホームページ（ページ番号：1012778）をご覧ください。また、問合せ先（更新のご案内 12 ページ）までご連絡ください。

- ③ 以下の表から、現在加入している医療保険（生活保護等を含む）を選び、提出物をご確認ください。

○：提出必須 ×：提出不要

	A 国民健康保険 後期高齢者医療保険 (更新のご案内3ページ)	B 被用者保険 (更新のご案内4ページ)	C 国民健康保険組合 (更新のご案内5ページ)	D 生活保護 中国残留邦人等支援給付受給者 (更新のご案内6ページ)
特定医療費（指定難病）支給認定申請書	○	○	○	○
臨床調査個人票	○	○	○	○
加入医療保険が分かるもの (健康保険証、資格確認書のコピー等) (注1)	○	○ 被保険者が 患者→患者分のみ 患者以外→患者分と被保険者分	○ 患者本人分と同じ保険に 加入している全員分	○ 被保護者証明書
特定医療費（指定難病）受給者証・ 自己負担上限額管理票 (軽症高額・高額長期証明書、 領収書・診療明細書でも可)	申請書 3-2 の「軽症高額」「高額かつ長期」「同一保険世帯内按分」(注2) に該当が ある 場合 ○ 申請書 3-2 の「軽症高額」「高額かつ長期」「同一保険世帯内按分」(注2) に該当が ない 場合 ×			
市民税・県民税・森林環境税 課税台帳記載事項証明書 (注3)	×	被保険者が 課税の場合 × 非課税の場合 ○ (被保険者分)	○ 同じ保険に 加入している全員分	×

(注 1) [マイナ保険証をお持ちの方について]

郵送で申請の場合は、写しの提出は不要です。窓口で申請の場合は、患者本人分のマイナ保険証（原本）を持参してください。

(注 2) 「同一保険世帯内按分」に該当がある場合、按分対象の方の提出が必要です。

(注 3) 令和 7 年度の課税情報が広島市で確認できない場合、提出を依頼することがあります。

※生活保護受給中で被用者保険に加入している場合は、B と D をお選びください。

※自己負担上限月額 2,500 円（階層区分低Ⅰ）に該当し認定を希望する方のうち、市民税等の申告をされていない方は、市税事務所等での税の申告が必要となります。（詳しくは更新のご案内 7 ページをご覧ください）
申告をしない場合は自己負担上限月額 5,000 円（階層区分低Ⅱ）となります。

- ④ 必要書類をそろえて、窓口もしくは郵送にて申請してください（更新のご案内 12 ページ）。